

回 覧

発行番号 第73号
発行日 平成28年3月25日
発行 鹿追消防署



広報 しょうぼう



☆今号の内容☆

- ・全道春の火災予防運動の実施について
- ・住宅防火いのちを守る7つのポイント
- ・救急講習いかがですか？
- ・119番の受付場所が変わります！！
- ・消防署からのお知らせ



日本ジオパーク認定の町 鹿追町

～ 火山と凍れ（しばれ）が育む命の物語 ～



とち鹿追ジオパーク

全道春の火災予防運動

平成28年4月20日(水)から4月30日(土)まで

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

この時期は、**空気が乾燥し**、強い風が吹くなど**もっとも火災発生**の危険が高まります。家庭や職場において火気の取り扱いには十分注意をお願い致します。

期間中に消防車両による広報及び警戒巡視を実施します。



住宅の外回りや住宅用火災警報器の設置状況、出火の危険性や放火等の未然防止のために消防団員が住宅へ伺い防火アドバイスをを行いますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い致します。



消防団では、農家地区の一般住宅を対象に防火訪問を実施します。

消防団員・防火訪問

消防用設備等が維持管理されているのか確認と防火指導を実施致しますので、関係者皆様のご理解とご協力をお願い致します。



消防署では、この期間に防火対象物(各事業所)立入検査を実施します。

消防職員・立入検査

野焼き防止について

雪解けが進み、日一日と春の気配が濃くなる時季を迎え、屋外での作業が一段と忙しくなるとともに農家などでは、あぜ草焼きなどが頻繁に行われるようになりませんが、この時季は空気が乾燥し地面の草が枯れているため、非常に火災の発生しやすい状況にあります。

野火火災の発生原因のほとんどが『不注意』や『マナーの悪さ』によるものです。



ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしましますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動して下さい。

野火火災を防ぐには！

1. 消火準備をする。
2. 火が確実に消えるまでその場所から離れない。
3. 強風時は中止をする。



住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

対策4

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。



対策2

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。



対策1

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



対策3

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



習慣2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



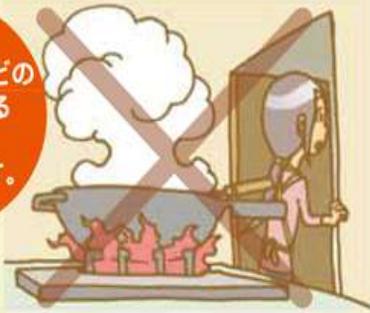
習慣1

寝たばこは、絶対やめる。



習慣3

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



住宅防火 命を守る

7つのポイント

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンへの着火を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅にも消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときはには、必ず火を消す。

住宅用火災警報器って何？



住宅用火災警報器は火災の発生にすばやく反応し、大きな音や音声で居住人に火災を知らせることができるときのものです。

設置場所は 寝室 です。

寝室が2階以上にある場合は階段にも設置が必要です。台所への設置は義務化されていませんが、設置をお奨めします。

電池切れに注意！

定期的に作動確認をしましょう



住宅用火災警報器は定期的に作動確認をしてください。作動確認ボタンを押して(ひもを引いて)メッセージまたは火災警報音が鳴らない場合は、

- ①電池はきちんとセットされているか確認して下さい。
- ②それでも鳴らないときは電池を交換して下さい。

設置から10年を経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれもあるため、本体の交換をお奨めします。

救急講習



いかがですか？

心肺蘇生法・・・
どうやってやる
んだっけ？

食べ物をつまら
せた時ってどう
しますか？

子どものケガや
ケイレンってどう
たしらいいの？

ケガや病気にな
る前に救急予防
をしましょう。

うちのおばあちゃ
ん心臓が悪いんだ
けど、いつ119
番したらいいの？

ハチ刺され等の
アレルギーはあ
りませんか？

【いつでも】【どこでも】【どのような内容でも】

可能な限り、ご要望に応じた救急講習を行います。

ご相談を受け付けていますので、1度ご連絡ください！！

お問い合わせ先

鹿追消防署 救急係

TEL 0156-66-2201 まで



無料

平成28年4月4日（月）から

119番の受付場所が変わります！！

平成28年4月1日（金）から

十勝の消防が一つになり、【とかち広域消防事務組合】がスタートします。それに伴い、十勝全ての119番の受付業務が帯広市消防本部に出来ます【高機能消防指令センター】で行われることとなります。

●救急、火災などの要請は必ず119番通報をお願いします！

【高機能消防指令センター】は自宅などの固定電話又は携帯電話からの119番通報受信時に発生場所を速やかに特定できる機能を有しており、救急車などを出動させる時間を短縮する事ができますので、救急、火災などの要請は必ず【119番】をお願いします。

なお、これまでと同様に受付員が必要なことを順にたずねますので、落ち着いて、はっきり正確に教えてください。

●十勝管内119番回線切替作業が、4月1日から順次行われます

○4月1日（金）清水町・芽室町・新得町

●4月4日（月）音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町

○4月5日（火）本別町・足寄町・陸別町

○4月6日（水）幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町

○4月7日（木）広尾町・大樹町・更別村・中札内村

作業状況により、日程が変わる可能性があります。

●メール、ファックス119番通報システムについて

聴覚、音声・言語機能又はそしゃく機能の障害のため、音声による119番通報が困難な方が、緊急通報を行う場合の補助手段として電子メール機能又はファックスを利用し消防車又は救急車を要請することができるシステムです。

1 利用対象者

- (1) 十勝管内に居住しており、聴覚障がい者等で身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) (1)に類する方のうち、とかち広域消防局長が特に必要があると認められた方

2 受付運用開始日 平成28年4月1日から

詳しい内容は鹿追消防署警防係（66-2201）までお問い合わせ下さい。



平成27年火災出動状況

建物火災	1件
車両火災	2件
その他	3件
合計	6件

平成27年救急出動状況

交通事故	10件
急病	108件
その他	77件
合計	195件



消防署からのお知らせ

危険物取扱者試験及び消防設備士試験のインターネットによる受験申請ができるようになりました。詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
ホームページアドレス:<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

危険物取扱者試験

区分	試験日	受付期間		合格発表予定日	試験の種類	試験地
		書面による申請	インターネット申請			
第1回	平成28年 5月29日(日)	平成28年 4月13日(水) ~ 4月20日(水)	平成28年 4月10日(日) ~ 4月17日(日)	平成28年 6月中旬	甲種 乙種1~6類 丙種	帯広市 ほか

消防設備士試験

区分	試験日	受付期間		合格発表予定日	試験の種類	試験地
		書面による申請	インターネット申請			
第1回	平成28年 1月31日(日)	平成28年 4月13日(水) ~ 4月20日(水)	平成28年 4月10日(日) ~ 4月17日(日)	平成28年 6月下旬	甲種特類 甲種1~5類 乙種1~7類	帯広市 ほか

消防車のサイレンが聞こえる。どこかで火事だろうか？

災害発生時、消防署へ問い合わせの電話が多数発生します。そんなときのために災害案内ダイヤルが平成28年4月より開始となります。お問い合わせは下記のご連絡先をご利用下さい。



0180-99-1198



※IP電話の一部では災害案内番号は利用できません。その場合、携帯電話でお掛けなおして下さい。